

会津若松市公告 第 182 号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び会津若松市財務規則(平成5年会津若松市規則第12号)第118条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和7年6月25日

会津若松市長 室井 照平

1	業務番号	第 1032 号
2	件名	校務用コンピュータ賃貸借
3	賃貸借の対象機器等の設置場所	(1) 小学校 鶴城小学校、城北小学校、行仁小学校、城西小学校、謹教小学校、日新小学校、一箕小学校、松長小学校、永和小学校、神指小学校、門田小学校、城南小学校、大戸小学校、東山小学校、小金井小学校、荒舘小学校、川南小学校 (2) 中学校 第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、一箕中学校、大戸中学校、北会津中学校 (3) 義務教育学校 河東学園(前期課程・後期課程)、湊学園(前期課程・後期課程) (4) 市教育委員会 教育委員会学校教育課
4	業種	リース(情報関連機器)
5	賃貸借の概要	本件における賃貸借物件(以下「機器等」という。)は、本市が別途行った機種選定により決定した機器等販売業者より、同機種選定で決定した金額で購入すること。(機器等は、本件受注者の所有物となる。) (1) 機器等の合計金額:156,467,179円 (うち 取引に係る消費税及び地方消費税の額 14,224,289円) (2) 機器等の代金については、本市と賃貸借契約締結後、機器等販売業者と売買契約を締結し、30日以内に機器等販売業者が指定する口座に一括して振り込むこと。 (3) 機器等販売業者 株式会社 栄町オサダ (福島県会津若松市中町1番4号) 代表取締役社長 林 勝義 (4) 機器等の設置場所及び内訳 機器等の設置場所は、上記のとおりとする。 機器等の型式や単価、数量等については、仕様書「別紙 機器等一覧表」のとおりとする。
6	契約期間	契約締結日 から 令和12年5月31日 まで ただし、賃貸借期間は、令和7年10月1日から令和12年5月31日までとする。 本契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約は変更または解除する。
7	予定価格(月額)	3,113,275 円(税率10パーセントの消費税及び地方消費税を含む)
8	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(＝開札時をいう。)において次の①から⑥に掲げる要件をすべて満たしている者とする。 ① 会津若松市入札参加資格者名簿に登録されていること。 ② 登録内容 本市に リース(情報関連機器) の業種登録のある者 ③ 地域要件 市内業者、準市内業者、県内業者、県外業者 であること。 ④ 会津若松市入札参加停止等措置基準に基づく入札参加停止期間中でないこと。 ⑤ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ⑥ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。
9	入札参加の申込	① 提出書類 制限付一般競争入札参加申込書 (会津若松市ホームページに掲載) ② 提出方法 必ず指定様式によりFAX又は電子メールで送信すること。なお、送信後は確認のため必ず電話連絡すること。 ③ 提出先 会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413 メールアドレス keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp ④ 入札参加申込期間 令和7年6月25日 から 令和7年7月7日 まで (土日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで)

10	設計図書等の閲覧	
	① 閲覧場所	会津若松市役所ホームページ https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ において閲覧可。
	② 閲覧期間	入札参加申込期間内とする。
11	設計図書等に対する質問	
	① 質問方法	本業務に関する質問は、原則として指定の質問書(会津若松市ホームページに掲載)によりファックス又は電子メールで送信すること。なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
	② 質問書送付先	会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413 メールアドレス keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
	③ 質問期限	令和7年7月2日 午後5時15分まで
	④ 質問に対する回答	質問書の回答は、後日すみやかに質問者にファックスで回答するとともに、市ホームページに掲載する。
12	入札方法	
	① 提出書類	入札書（会津若松市ホームページに掲載） ・ 入札書は、市指定様式により提出すること。 ・ 入札書は、郵便入札用封筒に封入し、封印(裏面に割印)すること。 ・ 市指定サイズ(長形3号 長さ23.5cm、幅12cm)の郵便入札用封筒の表面に開札日、件名、裏面に会社住所、商号又は名称を明記すること。
	② 入札方法	郵便による入札 落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
	③ 郵送方法	一般書留郵便又は簡易書留郵便の「配達日指定郵便」により以下に示す配達指定日に会津若松市役所に到着するよう郵送すること。 (1) 配達指定日 令和7年7月14日 (2) 郵便局窓口差出期限日 令和7年7月11日 ※配達日指定郵便は、郵送できる期間が定められているため、差し出す予定の郵便局で事前に期日の確認を必ず行うこと。 (3) 郵送先 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所 契約検査課 (4) 留意事項 ・ 一般書留又は簡易書留の配達日指定郵便以外の方法で郵送された入札書、上記の配達指定日以外の日に到着した入札書は、郵便事情等の理由の如何を問わず無効とする。 ・ 質問書が提出される場合があるため、質問書提出期限後に郵送手続きを行うこと。
	④ 宛先	〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所 契約検査課
13	開札日時等	
	① 開札日時	令和7年7月15日 午前11時
	② 開札場所	会津若松市役所本庁舎6階 入札室 (会津若松市東栄町3番46号)
14	入札回数	初度のみの1回とする。
15	入札保証金	免除
16	入札参加資格審査	入札終了後、資格審査の対象となった落札候補者に審査関係書類(入札参加資格審査調書及びその他必要な書類)の提出についてファックスにより通知する。当該書類の提出を求められた場合には、通知後2時間以内に当該書類をファックスにより市に提出し、到着の有無を契約検査課に確認すること。なお、落札候補者が、当該方法により提出期限までに当該書類を提出しなかった場合は、当該入札は無効となるので注意すること。 (提出先)会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413

17	入札の無効	①	市の入札参加資格に必要な資格のない者のした入札
		②	地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札
		③	会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領第8条に該当する入札
		④	その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札
18	契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。	
19	契約保証金	契約保証金は、会津若松市財務規則第105条第1項第10号の規定により、免除とする。	
20	その他	①	郵便による入札において事故が起きたときや、不正な行為があると認めたとき、その他入札が執行できない事由が生じたときは、入札を中止し又は延期する場合がある。
		②	会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領及び郵便入札の手引き並びに会津若松市入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。
		③	本公告に係る規定、様式等については市ホームページで閲覧、ダウンロードが可能。
		④	業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。